

令和2年5月20日

保護者各位

茨城県立取手松陽高等学校長 張貝 智治

### 6月1日からの分散登校について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはご清祥のことと存じます。

今般の新型コロナウイルス感染症においては、全国に緊急事態宣言等が出され、休校期間が3ヶ月に及ぶ事態となりました。東京都や隣接県の千葉県においては、未だ解除されない状況にありますが、本県においては、14日に緊急事態宣言が解除されました。

さて、それに伴う15日の本県知事の会見を受けて、県のコロナ対策指針に則り、本校では、5月20日から個人面談を開始しております。6月1日からの分散登校については、「分散登校スケジュール」のとおり実施いたします。今後の政府及び本県知事の発表により、期間を限定できませんが、通常登校ができるようになるまで、実施する予定です。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後いつ新型コロナウイルス感染症の第2波・3波が来るとも限りません。油断はできない状況ですので、登校においては、マスク着用などの咳エチケットや健康管理に十分気を付けるよう、ご家庭におかれましてもご指導いただければ幸いです。